

2 循第 83 号
令和 2 年 4 月 21 日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会
会長 西山 周 様

愛媛県県民環境部長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に対応した産業廃棄物
の処理能力を確保するための対応について (通知)

日頃から、本県の環境行政の推進について格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた廃棄物処理業務の継続については、これまで、令和 2 年 4 月 9 日付 2 循第 51 号本職通知にてお知らせしたところで

す。この度、令和 2 年 4 月 17 日付け環循規発第 2004171 号にて、環境省から別添のとおり通知がありました。

廃棄物処理業は、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務である一方で、産業廃棄物処理業者において、従業員の感染及びこれに伴うその他の従業員の外出自粛等により、処理能力が低下することが考えられます。産業廃棄物の処理を委託された処理業者が、その処理の全てを自ら全うすることが困難となった場合には、別の産業廃棄物処理業者にその処理を再委託し、又は排出事業者において改めて別の産業廃棄物処理業者に委託をすることが考えられます。このような場合においても、円滑に産業廃棄物の処理が行われるよう、特に通知の 1 「廃棄物の処理の委託や、他の産業廃棄物処理業者に委託をし直すことについて」に記載の事項について留意されるよう、貴協会会員への周知に御協力願います。

なお、本件については、感染性産業廃棄物に係る許可を有する県所管の特別管理産業廃棄物処理業者に対し、別途通知していることを申し添えます。

【担当】

循環型社会推進課

一般廃棄物係 児玉

産業廃棄物係 山内

TEL: 089-912-2355

FAX: 089-912-2354